

エコアクション21

令和5年度

エコーの環境経営レポート

【対象期間：2023/2/1～2024/1/31】



福島橋



大利込谷砂防堰堤



桑野川護岸



国道11号



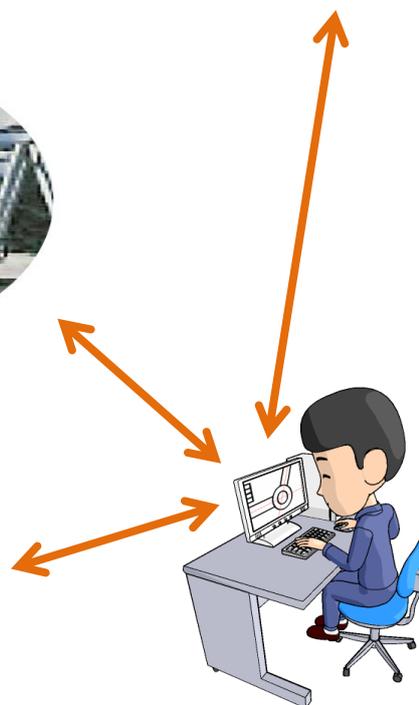
会下橋



新町橋



橋根トンネル



株式会社 エコー建設コンサルタント

目次

1. はじめに	P 1
2. 組織の概要	P 2
3. 対象範囲	P 2
4. 環境方針	P 4
5. 環境目標・環境活動計画	P 5
6. 環境目標の実績	P 6
7. 環境活動計画の取組結果とその評価・次年度の取組内容	P 7
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、 訴訟等の有無	P 8
9. 代表者による全体評価と見直し結果	P 8
10. 社内活動トピックス	P 9



1. はじめに

ECHOという社名の由来通り、

打てば響くエコーのように「社会に求められる仕事を実現する」

ことが私たちの使命です。

建設コンサルタントの役割も時代と共に変化しています。

道路・橋梁は新たに造るだけでなくメンテナンスで安心を。

自然災害などから人々の生命を守る防災の備えを。

そして、全世界的にも現在有る環境を維持・保守し、文化的な

景観を守る“環境時代”へと向かっております。

これからの建設コンサルタントは、現在ある環境や設備、まちの機能を活かし、

自然環境を守り、人々が安心して幸せに生きていけるための“提案力”が求められて

います。それは、今まで私たちが培ってきた技術、未来の姿を考える創造力、そして

地域の方々のネットワークからされます。

徳島の未来、そして日本の未来の姿を創造し、価値ある提案を続ける地域密着型の

建設コンサルタントとしての使命を果たしたいと考えています。



 株式会社エコー建設コンサルタント

代表取締役

齋藤 恒範

2. 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

事業者名 : 株式会社エコー建設コンサルタント
代表者名 : 代表取締役 齋藤 恒範

(2) 所在地

本社 〒770-0865
徳島県徳島市南末広町4番53号

連絡先 TEL: 088-625-6066
FAX: 088-625-6099



(3) 環境管理責任者氏名

営業部長 桑内 義之
環境事務局
調査部 課長代理 山田 浩

(4) 事業内容

公共事業（道路・橋梁・河川・海岸・上下水道・港湾等）の調査設計、地質調査、測量調査、
補償コンサルタント、施工管理、一級建築士事務所

業法登録名	登録番号
建設コンサルタント	建04-4810
測量業者	登録第(14)-2631号
地質調査業者	資01第2679号
補償コンサルタント	補05-186
一級建築士事務所	第91038号

(5) 事業規模 (令和5年度)

設立年月日 昭和43年9月
売上高 1.256百万円 (令和5年度実績)
業務数 100件
従業員数 82名
延べ床面積 2,000m² (本社 事務所)



(6) 事業年度

2月～翌年1月

(7) レポートの対象期間及び発行日

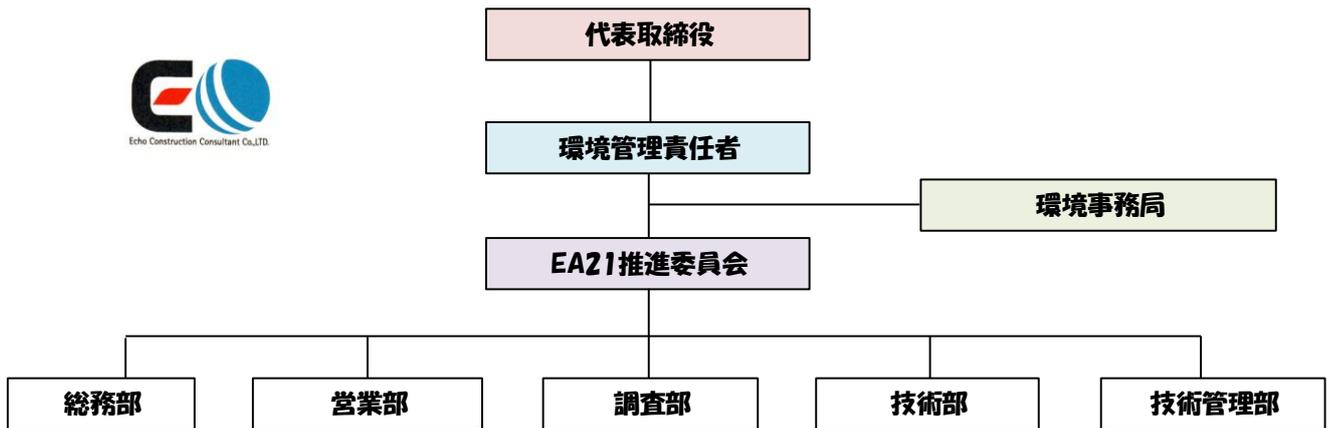
対象期間 令和5年2月1日～令和6年1月31日
発行日 令和6年3月1日

3. 対象範囲

(1) 認証・登録

登録組織名 : 株式会社 エコー建設コンサルタント
対象事業所 : 本社
活動 公共事業（道路・橋梁・河川・海岸・上下水道・港湾等）の調査設計、地質調査、測量調査、
補償コンサルタント、施工管理、一級建築士事務所

(2) 対象範囲



(3) 役割・責任・権限

責任者	役割・権限
代表取締役(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人・設備・費用・時間・技能・技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築・実施・管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境目標、環境活動計画書を承認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境目標、環境活動計画書原案の作成 環境活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートを作成し、誰でもが閲覧できるように、自社のHPか印刷物として公表すると共に中央事務局に送付する
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練を実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 特定された項目の手順書作成及び運用管理 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、試行・訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4. 環境方針

《 基本理念 》

株式会社エコー建設コンサルタントは、社会資本整備の一翼を担う建設コンサルタントの一員として、低炭素化社会の実現を目指し、常に環境に配慮した活動を展開し、地域社会の発展に貢献します。

《 行動指針 》

環境経営システムを構築・運用し、環境関連法規制を遵守するとともに、環境負荷の低減を図るための行動指針を策定し、環境目標及び活動計画を定め、定期的な見直しを図り継続性のある以下に示す活動を展開します。

★環境に配慮した行動の推進

- ① 二酸化炭素排出量の削減
- ② 廃棄物排出量の削減、3R(減量、再使用、再生利用)の推進
- ③ 水使用量の削減
- ④ グリーン購入の推進
- ⑤ 環境配慮の推進

★法規制の遵守

事業活動に関連する環境関連法規等を遵守します。

★地域の環境活動保全の推進

地域社会との環境コミュニケーションを推進し、地域の環境保全に努めます。

★環境方針の周知と公表

環境方針は、全社員に周知徹底すると共に、社外に環境レポートとして公表します。

★環境経営の継続的改善

環境経営及び環境保全活動を定期的に見直し、継続的改善を図ります。



制定日：平成27年10月1日
徳島県徳島市南末広町4番53号
株式会社エコー建設コンサルタント
代表取締役


齋藤恒範

5. 環境目標・環境活動計画

平成26年度実績により、令和8年度までの中長期目標を決めました。

項目		単位	基準年 (平成26年)	環境目標			
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	Kg-CO ₂ /kw	143,467	143,037	142,606	142,176	141,754
	ガソリン使用量の削減	Kg-CO ₂ /L	49,913	49,764	49,614	49,464	44,422
廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	Kg	1,539	15,324	1,530	1,525	1,521
水使用量の削減	水使用量の削減	m ³	962.5	959.6	956.7	953.8	951.0
グリーン購入の推進	事務用品のグリーン購入	%	51.6	56.8	61.9	67.1	72.2
調査した環境への配慮	環境配慮の推進	件	0	4	5	6	7

※基準年:平成26年(2月～翌年1月)

※令和5年度:令和5年2月～令和6年1月(1年間)

※排出係数:四国電力(平成26年)の0.699kg-CO₂/kWhを採用

6. 環境目標の実績

項目		単位	基準年 (平成26年)	令和5年2月～令和6年1月			
				目標	実績	達成度	評価
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	kg-CO ₂	143.467	143.037	44.547	321%	○
				99.7%			
	ガソリン使用量の削減		49.913	49.764	41.720	119%	○
				99.7%			
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の削減	kg	1.539	1.534	1.441	106%	○
				99.7%			
水使用量の削減	水使用量の削減	m ³	962.5	959.6	930.3	103%	○
				99.7%			
グリーン購入の推進	事務用品のグリーン購入	%	51.6	56.8	57.8	102%	○
				110%			
調査する 環境配慮の設計・提案・配慮	環境配慮の推進	件	0	4	4	100%	○

※削減率：毎年0.3%削減

※評価欄にて、○：達成、△：やや未達成、×：未達成

※未達成の原因：環境配慮の推進を提案する案件がなかったため。

※CO₂排出量総量：86.267 kg-CO₂

7. 環境活動計画の取組結果とその評価・次年度の活動計画

活動計画項目		取組結果	評価	次年度の活動計画
電気使用量の削減	・不要な照明の消灯及び照明器具の清掃	○	・不要な室内の照明を消灯することができた。	・フラインドの利用等による熱の出入りを調整する。 ・エレベーターの使用を控え、階段を利用する。
ガソリン使用量の削減	・小型化、EV化を進める。 ・効率的なルート営業を行う。	△	・小型化を進めるとができた。	・共用自転車を購入して、近距離の用務には社用車を使用せず、自転車の利用に努める。
一般廃棄物の削減	・社内書類の電子化を進める。	○	・社内書類の電子化を進めることができた。	・シュレッダー処理紙のリサイクルに努める。
水使用量の削減	・水道配管からの漏水を定期的に点検する。	△	・水道配管を定期的に点検を行った。	・水道配管からの漏水を定期的に点検する。
事務用品のグリーン購入	・再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用する。	○	・再生材料から作られた製品を積極的に購入したことで達成することができた。	・再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用する。
環境に配慮した設計・調査の提案する	・環境配慮した設計・調査の提案をする。	○	・道路設計に伴う環境調査の提案を行う事ができた。	・環境配慮した設計・調査の提案をする。

※取組結果： [○達成 △やや未達成 ×未達成]

【徳島ワン・ポイント情報】

渦潮



徳島県鳴門市孫崎と淡路島との間の鳴門海峡では、潮の干満によって渦潮が発生します。遊覧船で渦潮の潮風が感じることができ自然の壮大さを体感することができます。

阿波踊り



阿波徳島発祥の盆踊り。数十人が連（れん）を組、三味線・笛・鉦・太鼓のはやしに乗って町中を踊り歩く。踊り期間：8/12・13・14・15の一年で徳島市が一番燃えている4日間です。一度、ご覧になって下さい。

かずら橋



平家の落ち武者が逃げて来たことで知られている日本の三奇橋の祖谷のかずら橋は重さ5トンのシラクチカスラで作られており、3年毎に架け替えられています。冬場は特に秘境に架けられた幻想的な橋に变身し、観光客を魅了しています。長さ45m幅12m、水面上14m

吉野川



日本三大暴れ川の一つで四国三郎の異名を持つ。
太郎：利根川
次郎：筑後川
一級水系で高知県及び徳島県を流れる延長194km、流域面積3,750km²の河川です。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される環境関連法規は下表の通りである。

適用させる法規制	適用される要求事項	遵守
環境基本法	・事業者の責務	○
環境配慮事業促進法	・事業者の責務	○
地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	・事業者の責務	○
徳島県地球温暖化対策推進条例	・事業者の責務	○
徳島県生活環境保全条例	・事業者の責務	○
徳島市環境基本条例	・事業者の責務	○
徳島市廃棄物の処理及び再利用に関する条例	・事業者の責務	○
下水道法	・排水設備の設置等	○
循環型社会形成推進基本法	・事業者の責務	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	・許可業者に委託	○
資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)	・パソコンのリサイクル化	該当無し
フロン排出抑制法	・第一種特定製品の管理者の役割	○
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	・TV・洗濯機・冷蔵庫・エアコンの廃棄	該当無し
グリーン購入法	・事業者の責務	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律	・自動車の所有者の責務 ・自動車の廃棄・使用済自動車の引渡義務	該当無し
新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法	・新エネルギー利用努力義務	○
消防法	・消防用設備等の点検と報告	○
建築基準法(エレベーター法定点検)	・事業者の責務	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
また、関係機関及び近隣住民等からの違反の指摘、訴訟等も試行期間内及び過去にはありませんでした。

9. 代表者による全体評価と見直し結果

【環境方針・目標・活動】

実施日: R6.2.1

環境方針・目標・活動・実施体制については、今後も継続的に取り込んで参ります。

全体的に目標が達成できたことは、評価できると考えておりますが今一度全社員で環境方針の主旨を理解し、継続できる適切な目標の設定と対策の実施を図りたいと思います。

10. 社内活動ピックアップ

室温計の導入(本社各70アール)



室温計を各70アールに設置し、室温設定の周知を図ったことで二酸化炭素排出量削減されました。

計りの導入(本社各70アール)



計りを設置し、一般廃棄物の分別を実施することで廃棄排出量の抑制することができました。

「ボランティア・サポートプログラム徳島」



地域社会貢献の一貫として、クリーンアップロードに取り組んでいます。

(徳島県徳島市新蔵町一丁目付近)

「防火・防災訓練」



防火・防災訓練を実施することで防火意識を高めることができました。

(本社事務所前)

